

現計画 **第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画(R3~R5)**

【R4末の達成状況】 **未達成**①目標(6/8)②項目(12/25) ※下記項目については未達成項目のみ記載しています。

1 施設入所者の地域生活への移行 (未達成項目)			
項目	現状値(~R4)	目標値(R5)	達成状況
令和5年度末時点の地域生活移行者数 ※施設入所からグループホーム等へ移行した者の数	2人 4.5%	3人 6.8%	未達
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (未達成項目)			
項目	現状値(~R4)	目標値(R5)	達成状況
精神障害のある人への地域生活への移行 ※地域相談支援を利用した者の数	0人 0人	3人 2人	未達
(参考) 地域移行 (参考) 地域定着			
3 地域生活支援体制の充実 (未達成項目)			
項目	現状値(~R4)	目標値(R5)	達成状況
令和5年度末における地域生活支援拠点設置 ※設置箇所数と機能充実のための検証会議	0箇所 0回	1箇所 2回	未達
設置数 会議数			
相談支援事業所に対する専門的な指導や助言、人材育成等の体制確保 ※基幹相談支援センターの設置	未設置	設置	未達 (R5設置)
短期入所やグループホーム等にかかる整備事業に対し補助金を交付	実績なし	施設整備促進	未達
4 福祉施設から一般就労への移行等 (未達成項目)			
項目	現状値(~R4)	目標値(R5)	達成状況
令和5年度末におけるA型事業利用者の一般就労移行実績利用者数	0人	4人	未達
令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用している者の数	12人	16人	未達
5 障害児支援の提供体制の整備等 (達成)			
6 相談支援体制の充実・強化等 (達成)			
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (未達成項目)			
項目	現状値(~R4)	目標値(R5)	達成状況
令和5年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	0人	1人	未達
令和5年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	0回	1回	
令和5年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	0回	1回	
コロナ禍のため、研修等が開催されず			
8 日常生活を支えるサービスの確保等 (未達成項目)			
項目	現状値(R4)	目標値(R5)	達成状況
総合的な相談支援体制の充実 ※障害者相談支援事業の相談件数	24,499件	40,092件	未達
医療的ケアの必要な子ども等に対して、関係機関と連携した支援の充実 ※発達支援にかかる相談件数	1,378件	1,463件	未達

国の動き **障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針**

「基本指針」(大臣告示)は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
 ○ 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
 ○ 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和5年5月19日に告示。
 計画期間: R6. 4~R9. 3(※)
 ※ 3年を一期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

成果目標抜粋

1 施設入所者の地域生活への移行
 ・地域移行者数: 令和4年度末施設入所者数の6%以上
 ・施設入所者数: 令和4年度末の5%以上削減

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数: 325.3日以上
 ・精神病床における1年以上入院患者数
 ・精神病床における早期退院率: 3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上

3 地域生活支援の充実
 ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
 ・**強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること【新規】**

4 福祉施設から一般就労への移行等
 ・一般就労への移行者数: 令和3年度実績の1.28倍以上
 ・**就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所: 就労移行支援事業所の5割以上【新規】**
 ・**各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進【新規】**
 ・就労定着支援事業の利用者数: 令和3年度末実績の1.41倍以上
 ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合: 2割5分以上

5 障害児支援の提供体制の整備等
 ・児童発達支援センターの設置: 各市町村又は各圏域に1か所以上
 ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の(インクルージョン)推進体制の構築
 ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定するとともに、各都道府県及び必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築
 ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等: 各市町村又は圏域に1か所以上
 ・**各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】**
 ・**各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置【新規】**

6 相談支援体制の充実・強化等
 ・各市町村において、**基幹相談支援センターを設置等**
 ・**協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】**

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
 ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築

第6期草津市障害福祉計画と第2期草津市障害児福祉計画の成果目標と活動指標の体系を基本として、
 国の第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の基本指針に規定されている基本理念や新たな項目等を勘案し、内容を整理する。

新計画

第7期草津市障害福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画(R6~R11【※本市は、6年計画として策定するが、必要に応じて中間見直しを実施】)

成果目標と活動指標について

当該計画は国の基本指針に基づき成果目標、活動指標を1から7まで設定し、草津市障害者計画で重点的取組として位置づけた施策を草津市障害福祉計画においては成果目標、活動指標8として設定する。
 現計画において、未達成項目があるが、国において、サービス需給量に関する目標値等を設定する関係から、国の示す成果目標、活動指標を基準に見直しを行う。
 ※ 市として特に取り組むべき事項は、基本的な指針に該当しない「8 日常生活を支えるサービスの確保等」として策定する。

成果目標抜粋(※ 活動指標については、それぞれ調整中)

1 施設入所者の地域生活への移行			
項目	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
地域生活移行者数(令和4年度末施設入所者数の6%以上) ※施設入所からグループホーム等へ移行した者の数	2人 4.5%	3人 6.98%	3人 7.5%
施設入所者の削減見込(令和4年度末の5%以上)	1人 2.3%	3人 6.98%	3人 7.5%
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
項目	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
精神障害のある人への地域生活への移行 ※県が設定するものとされている	0人(地域移行) 0人(地域定着)	県と調整中	県と調整中
3 地域生活支援体制の強化			
項目	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
地域生活支援拠点設置箇所数	0箇所	2箇所	3箇所
地域生活支援拠点に係る運用状況の検証及び検討の会議回数	0回	2回	2回
強度行動障害にかかる支援体制の構築にかかる検討の会議回数	0回	2回	2回
4 福祉施設から一般就労への移行等			
目標	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
一般就労への移行者数(令和3年度実績の1.28倍以上)	22人 92%	29人 132%	38人 132%
就労移行支援事業利用者終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上	現計画 指標なし	5割以上	5割以上
就労定着支援事業の利用者数(令和3年度末実績の1.41倍以上)	現計画 指標なし	33人	47人
就労定着支援事業利用者終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所を全体の2割5分以上	現計画 指標なし	2割5分以上	2割5分以上

5 障害児支援の提供体制の整備等			
目標	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
児童発達支援センターの設置1箇所以上	1箇所	1箇所	1箇所
障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)推進体制の構築	現計画 指標なし	6箇所	7箇所
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所1箇所以上	0箇所	1箇所	1箇所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所1箇所以上	0箇所	3箇所	4箇所
6 相談支援体制の充実・強化等			
目標	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
基幹相談支援センターの設置	1箇所	1箇所	1箇所
市内相談支援事業所への指導・助言件数	279件	調整中	調整中
市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催回数	2回	2回	2回
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	現計画 指標なし	調整中	調整中
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築			
目標	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
県等が実施する研修への職員参加人数			
自立支援審査支払システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数			
令和8年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数			
		※より良い目標に変更予定	
8 【「8」については、基本指針とは別に市町が独自に設定するもの】			
目標	現状値(~R4)	目標値(R8)	目標値(R11)
※ 調整中 第3次障害者計画における重点的取組にかかる成果目標を設定予定			

● ※既に設置済みであるため記載について調整中

※「目標値(R11)」は、「目標値(R8)」に対する目標数値です。

※各目標値は調整中です。